

中止事業について
(平成21年8月末時点)

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
上矢作ダム建設事業 (直轄事業等)	<small>かみやばぎ</small> 上矢作ダム建設事業 中部地方整備局 <small>ぎふ えな</small> (岐阜県恵那市)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来計画として治水上の上矢作ダムの必要性は変わらないものの、矢作川水系河川整備計画の目標（東海（恵南）豪雨）を達成するためには、河道改修と矢作ダムの有効活用を実施することにより、河川整備の効果を発現させることができる。 ・ 社会経済上の重要性和財政の制約、治水事業効果の早期発現、戦後最大規模の洪水の実績を目標流量として、河道改修と矢作ダムの有効活用（施設改良）が有利と考えられる。以上の理由により事業（実施計画調査）を中止する。

**評価手続中事業（平成20年度評価）の再評価について
（平成21年8月末時点）**

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直 し継続			
ダム事業	補助事業	0	0	0	4	1	5	0	0	2	3
合 計		0	0	0	4	1	5	0	0	2	3

（注1）再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

評価手続中事業（平成19年度評価）の再評価について （平成21年8月末時点）

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果				
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	補助事業	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0
合計		0	0	0	1	0	1	1	0	0	0

（注1）再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

評価手続中事業（平成15年度評価）の再評価について （平成21年8月末時点）

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果				
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	補助事業	0	0	0	4	0	4	0	0	2	2
合計		0	0	0	4	0	4	0	0	2	2

（注1）再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

評価手続中事業（平成20年度評価）の再評価結果一覧
（平成21年8月末現在）

【公共事業関係費】

【ダム事業】
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C				
豊科治水ダム建設 事業 長野県	再々評価	280	716	224	3.2	・上川は古くからたびたび洪水被害を受けており、特に昭和34年8月台風7号では、死者1名、流出家屋14戸、浸水家屋180戸、損壊家屋3戸等の甚大な洪水被害を受けた。	・諏訪湖及び他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直したうえで、ダムによらない河川改修計画を河川整備計画に位置付けた。	中止	本省河川局 治水課 (課長 細見 寛)
郷土沢生活貯水池 建設事業 長野県	再々評価	110	110	85	1.3	・芦部川沿川では、昭和36年梅雨前線豪雨など古くからたびたび洪水被害を受けている。 ・豊丘村北部簡易水道は、水源をすべて井戸に依存、その井戸水から硝酸性窒素・亜硝酸性窒素が検出され、水質悪化及び希釈井戸の枯渇が懸念されている。	・治水面では、当面は暫定改修で流下能力を確保する計画とした。 ・利水面では、地下水調査の結果から、代替水源を確保し、ダムからの取水を必要となくなった。	中止	本省河川局 治水課 (課長 細見 寛)
大多喜ダム建設事 業 千葉県	その他	-	-	-	-	-	-	評価手続中	本省河川局 治水課 (課長 細見 寛)
角間ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	本省河川局 治水課 (課長 細見 寛)
武庫川ダム建設事 業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	本省河川局 治水課 (課長 細見 寛)

**評価手続中事業（平成19年度評価）の再評価結果一覧
（平成21年8月末現在）**

【公共事業関係費】

【ダム事業】
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長 名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C （億円）				
			便益の内訳及び主な根拠						
祇川総合開発事業 （伊良原ダム建設 事業） 福岡県	再々評価	678	1,292	480	2.7	<p>・祇川流域では、たびたび集中豪雨による洪水被害をうけており、近年では、平成11年9月の豪雨により、床上浸水16戸、床下浸水30戸の浸水被害が発生している。</p> <p>・平成13年10月に、祇川水系河川整備基本方針を策定している。</p> <p>・平成16年12月に、地域住民及び関係機関の意見を踏まえた祇川水系河川整備計画を策定し、伊良原ダムが位置づけられている。</p> <p>・平成16年12月に補償基準が妥結されたことなどにより、総事業費が増加した。</p> <p>・生活再建のために事業工程を見直したことにより、工期の延長を行った。</p> <p>・事業の進捗状況については、平成20年度までの事業費ベースで24%、用地補償進捗率は90%が見込まれ、平成29年度完成に向けて円滑な事業推進が見込まれる。</p> <p>・打設工法の変更、基礎処理工の見直し等を行い、コスト縮減を図っているが、今後も新技術・新工法の活用を検討し、コスト縮減に努める。</p>	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見 寛）	

**評価手続中事業（平成15年度評価）の再評価結果一覧
（平成21年8月末現在）**

【公共事業関係費】

【ダム事業】
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益・B(億円)	費用・C (億円)	B/C				
下諏訪ダム建設事業 長野県	再々評価	240	577 【内訳】 被害防止便益：568億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：9億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：201戸 年平均浸水軽減面積：8.1ha	178	3.3	・砥川は古くからたびたび洪水被害を受けており、特に昭和46年9月豪雨災害では、流出家屋3戸、浸水家屋36戸等の甚大な洪水被害を受けた。 ・岡谷市では上水の8割を地下水に依存しているが、井戸水16水源の内8水源でトリクロエチレン等が検出され、また、下諏訪町でも、表流水の取水量が不安定で、井戸水からはトリクロエチレンが検出され、水質悪化が懸念されている。	・治水面では、諏訪湖及び他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直したうえで、ダムによらない河川改修計画を河川整備計画に位置付けた。 ・利水面では、新たな水道水源確保に関する研究結果からダムからの取水を必要としなくなった。	中止	本省河川局 治水課 (課長 細見 寛)
清川治水ダム建設事業 長野県	再々評価	102	97 【内訳】 被害防止便益：49億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：48億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：5戸 年平均浸水軽減面積：0.9ha	54	1.8	・清川は古くからたびたび水害があり、特に昭和44年の集中豪雨では床上浸水3戸、床下浸水86戸、農地被害26ha等の大きな被害があり、また飯山線鉄道の橋脚が洪水により流されるなどの被害を受けた。 ・飯山市では豪雪地域であるため、冬期間の生活、特に交通確保に苦慮しており、これを解消するために新たな流雪溝用水の確保が望まれた。	・治水面では、他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直した結果、河川改修によることとした。 ・利水面では、流雪溝の必要水量見直しによりダムからの取水を必要としなくなった。	中止	本省河川局 治水課 (課長 細見 寛)
黒沢生活貯水池建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	本省河川局 治水課 (課長 細見 寛)
駒沢生活貯水池建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	本省河川局 治水課 (課長 細見 寛)

中止事業について (平成21年8月末時点)

※ 評価手続中事業（平成20年度評価）のうち中止となったもの

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
河川総合開発事業 (補助事業)	ごうしざわ 郷土沢生活貯水池建設事業 ながの 長野県 (ながの しもいな とよおか 長野県下伊那郡豊丘 村)	治水面では、当面は暫定改修で流下能力を確保する計画としたため。また、利水面では、地下水調査の結果から、代替水源を確保し、ダムからの取水を必要としなくなったため。
治水ダム建設事業 (補助事業)	たてしな 蓼科治水ダム建設事業 ながの 長野県 (ながの ちの 長野県茅野市)	諏訪湖及び他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直したうえで、ダムによらない河川改修計画を河川整備計画に位置付けたため。

※ 評価手続中事業（平成15年度評価）のうち中止となったもの

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
河川総合開発事業 (補助事業)	しもすわ 下諏訪ダム建設事業 ながの 長野県 (ながの すわ しもすわ 長野県諏訪郡下諏訪 町)	治水面では、諏訪湖及び他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直したうえで、ダムによらない河川改修計画を河川整備計画に位置付けたため。また、利水面では、新たな水道水源確保に関する研究結果からダムからの取水を必要としなくなったため。
治水ダム建設事業 (補助事業)	きよかわ 清川治水ダム建設事業 ながの 長野県 (ながの いいやま 長野県飯山市)	治水面では、他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直した結果、河川改修によることとしたため。また、利水面では、流雪溝の必要水量見直しによりダムからの取水を必要としなくなったため。